

**令和5年4月1日以降の雇用調整助成金等の  
取扱窓口が変わります。**

**本年4月1日から、ハローワーク小倉では雇  
用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請書  
の受理等はありません。**

### 令和5年4月以降の取扱窓口

◆福岡労働局福岡助成金センター雇用調整助成金分室

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1

スフィクスセンタービル2階

TEL 092-402-0537

◆北九州雇用調整助成金臨時窓口

〒806-8509

北九州市八幡西区岸の浦1-5-10

八幡労働総合庁舎1階

TEL 093-616-0860

**※申請は郵送でも可能です。**

令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響より、雇用調整助成金等の申請が急激に増加したことに対応するため、ハローワーク飯塚・大牟田・久留米・小倉に取扱窓口を設置しましたが、現在、雇用調整助成金等の申請状況に落ち着きが見られることから、以前の状況に戻し、令和5年4月1日から上記取扱窓口を集約させていただくこととしました。

事業主のみなさまにおかれましては、ご理解・ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

**福岡労働局福岡助成金センター・小倉公共職業安定所**